

## 連合審査会 記録

- 1 開会日時 平成30年12月13日（木）午前10時10分開会
- 2 開会場所 三次市役所本館 7階議場
- 3 事 件  
議案第132号 三次市総合計画の見直しについて
- 4 出席委員 杉原利明, 鈴木深由希, 岡田美津子, 澤井信秀, 山村恵美子, 藤井憲一郎,  
桑田典章, 黒木靖治, 竹原孝剛, 保実 治, 横光春市, 弓掛 元, 齊木 亨,  
池田 徹, 助木達夫, 亀井源吉, 宍戸 稔, 新家良和
- 5 欠席委員 大森俊和, 伊藤芳則
- 6 説明のため出席した職員  
【政策部】中村政策部長, 宮脇企画調整担当課長, 桑田企画調整担当係長
- 7 議 事

午前10時10分 開会

○杉原委員長 おそろいいただきましたので、開会をしたいと思います。

ただいまの出席委員数は18名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会連合審査会を開会いたします。

この際、御報告いたします。本日の委員会に、大森委員、伊藤委員から一身上の都合により欠席したい旨、届け出がありましたので御報告いたします。

議事に先立ちまして、本連合審査の方法について申し上げます。

本連合審査は審査の一特別審査形態でありますので、審査は質疑、意見のみとし、採決については総務常任委員会で行うこととなりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

次に、質疑に当たりましては、特に発言回数に制限は設けませんが、各委員が平等に発言できるように御協力のほう、お願いをいたします。なお、どの常任委員会に所属しているにかかわらず、質疑、意見は全てについて行うことができますので、よろしくをお願いをいたします。

審査に当たりまして、執行部から、本日、関連資料が提出いただいておりますので、議案データの平成30年12月定例会の議案関係の附属資料、左上のどこを開いてもらうて、newがついておると思います。議案第132号の参考資料とパブリックコメントと、それから本日に至るまでの経過の資料、newということで2つ出るとは思いますけれども、そちらのほうも掲載をしておりますので、議案資料とともにごらんいただくようお願いをいたします。

本日の委員会に傍聴の希望があった場合、これを許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○杉原委員長 御異議なしと認めます。

それでは、これより議事に入ります。

議案第132号を議題といたします。

担当部より説明を願います。

中村政策部長。

○中村政策部長 それでは、議案第132号について御説明をさせていただきます。三次市総合計画の見直しについてでございます。

本案でございますが、第2次三次市総合計画策定から5年が経過をいたしまして、社会経済潮流等の変化や新たなまちづくりの課題に適切に対応する必要があるため、今後5年間のまちづくりの取組の方向性について見直しを行おうとするものでございまして、三次市議会の議決に付すべき事件に関する条例第2条第1号の規定によりまして、市議会の議決を求めようとするものでございます。

見直しに当たりましては、昨年度から庁内での検討作業や市民アンケートによる調査のほか、早稲田大学によります第三者評価などを行ってきたところでございます。これらの検証結果を踏まえ、まちづくりの基本的な方向性は維持しつつ、社会経済潮流等の変化や新たなまちづくりの課題に伴う今後の取組の方向性等について、必要な見直しを行うことといたしました。

総合計画改訂版（案）を1枚お開きいただき、目次をごらんください。

改訂版におきましては、第1章の2におきまして改訂の趣旨を、第2章では社会状況の変化とまちづくりの主要課題を整理した上で、第3章まちづくりの基本的方向性につきましては、これを現計画を維持しながら、第3章の4にございます計画を推進する上で大切にしたいことに、本市を構成するみんなが対等な立場で対話を深めながらという項目を加えてございます。第3章5の4つの挑戦については、引き続き重点的に取り組むものとし、6のまちづくりの取組の柱につきましても、引き続き5本の柱により取り組むものとしてございます。

このたびの見直しの大きなポイントといたしまして、住民自治組織の皆様との意見交換や総合計画審議会の議論をもとに、今後の5年間で重点的に取り組む項目といたしまして、7の見直し重点項目に、未来を拓く「子どもの未来応援」、変化を起こす「“ツナガリ人口”の拡大」、生活を守る「災害に強いまちづくり」の3項目を、新たに掲げてございます。

第4章のまちづくりの取組につきましては、見直し重点項目を踏まえながら、5つの柱ごとの背景、取組の方向性、取組項目につきまして見直しをするとともに、必要な項目を新たに追加してございます。

参考資料として、今回の総合計画の検証・見直しに係る経過といたしまして、先ほど申しました昨年度からの検証作業、さらには全員協議会を始めとした議会の皆様への御説明の経過等をまとめてございますので、参考としていただければと思います。

また、10月の全員協議会の報告の後、パブリックコメントを実施いたしまして、市民の方々の意見を頂戴しているところでございます。こちらにつきましても、参考資料という形で、いただいたパブリックコメントの概要と、それに対します本市の考え方を整理した資料をお配りさせていただいておりますので、こちらにつきましても参考としていただければと思います。

以上で議案第132号に係ります議案説明とさせていただきます。よろしく御審査いただきますようお願いをいたします。

○杉原委員長 それでは、質疑を願います。

竹原委員。

○竹原委員 何点かお尋ねをしたいと思いますが、まず第1点は、まちづくりやしくみづくりの中ではありますが、45ページにある自治体2040戦略構想をどう受けとめて書いてあるんかよくわからんのですが、フルセット主義の自治体をつくりなさいというて、地域も統合しなさいとかという、地域で何かやりなさいということをやってきて、2040構想は、それをやめて、勝者なき競争から脱却しなさいという文言です。一貫性のない国の方向じゃあるんですが、今後、圏域会議での行政をやんなさいという文章になっておりますが、これを、三次市として2040構想をやろうとしとんか、これはだめなんですよと言うてよらんか。ちょっとよくわからんかったので、やりましようという意味なのかなというならば、ちょっと問題があるんじゃないかなというふうに思うんです。

それから、スポーツのところ、この前も一般質問しましたが、市長が言っていたように、今後の社会体育というか、三次の体育館の改築もあわせて、今後、武道館の建設ということも10年前に決議をしたわけで、そのあたりのこれは2年間の総合計画ですから、そこまでは踏み込まなかったのかもしれませんが、その文言について、これでは予定じゃないのか、どうなんじゃろうかなというところをお伺いしたいと思います。

48ページの市民の期待にこたえる市役所づくりの中で、多様な任用の制度を活用した職員の定員管理の徹底ということですが、これは何を想定をして書かれておるのか、お答えをお願いします。

以上です。

○杉原委員長 中村政策部長。

○中村政策部長 まず、自治体戦略2040構想の関係でございますけども、これにつきましては、総務省が研究会という形で、まず第1次報告を、平成30年4月に報告書が提出をされてございます。また、2次の報告といたしまして、たしかこの秋だったと、ちょっと詳しい時期はあれですけども、7月に2次報告という形で報告が出されております。これは、総務省のほうで、人口減少・少子高齢化が進む中で、新しいそうした人口モデルの減少時代に合った新しい社会経済モデルを検討することが必要ではないかというような趣旨から、今後の人口推計等をもとに、都市やまた地方のあるべき姿といたしますか、そうしたものを検討されたものでございます。

本市におきまして、この構想全てを対応ということではございませんけれども、その中でもございました、これから人口減少・少子高齢化が進んでいく中で、全ての行政サービスを本市だけが提供していくのは、やはりなかなか難しいところあるとかというふうに考えてございまして、例えば施策によっては、近隣の市町との連携といったものも必要ではないかという形で、総合計画の中にも、48ページのしくみづくりの(3)の計画的な行政運営と広域連携という形で、2番目の四角、そして3番目の四角に、広域行政の推進、広域的な連携強化と機能分担ということを位置づけているところでございます。

それから、スポーツ、武道館の建設につきましては、一般質問で竹原委員から御質問をいただいたところでございますけども、そのときに市長が答弁させていただいたとおり、毎年計画を含めて、

現在、具体的な計画とはなってございませんけれども、総合計画の中で、スポーツ振興の整備につきましては、災害時の対応等を含めた多機能化という形で総合計画の28ページのアのスポーツのまちみよしの実現の6番目の四角のところに位置づけさせていただいているところでございまして、そして、防災面とかを含めて、当然、答弁でも申しましたが、財政面も含めた上で、今後、全体計画の中で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

3点目の多様な任用制度を活用した職員の定員管理の徹底につきまして、具体的な取組といたしまして、今、想定しておりますのは、平成32年度から導入が予定されています会計年度任用職員制度につきましても、一般質問のほうで御質問いただいたところでございますけれども、来年度検討を進めまして、条例提案をした上で、平成32年度からの導入に向けて、取組、検討を進めているところでございます。

○杉原委員長 竹原委員。

○竹原委員 1点目の2040構想ですが、評価する人も評価しない人もおりますが、三次市として、どちらの道を歩むのかというのが明確でないなと思っているんです。要するに、国が言う標準化、共通のことをしなさいというゴーサインでいくのか、やはり三次は三次で、1,700の市のそれぞれの独自性を持ったまちづくりに歩いていくのか、どっちにいくのかということなんですよね。

圏域でしなさいと言えば、すぐ圏域で動く。地域で頑張んなさいというて予算をもらえばそんなことになるというのは、右へ行ったり、左へ行ったりせずに、私とすれば、自分ところの独立性はあるまちづくりというのをしていかなと、どこもがあるようなまちをつくっても仕方ないし、国として勝者なき、お互いが取り合える額で、人口を取り合うだけで、本当にそのまちが活発化することによって総合計画をしていかなと、いろいろのことをしよったら、またぞろ少子高齢化で人が少ないまちをつくってしまうというのが、有識者の見解でもあるし、2040構想が余りようないなというのが世間でも言われているんで、それはぜひとも三次市は取り入れるべきじゃないなというのを、これは意見ですので、今後の実施するに当たっては、そういう方向が望ましいなというふうに思っています。

それから、武道館はそれでいいです。

もう一つ、広域行政の推進というのは、今、部長が言われたように、広域行政を調査すると聞いたんですが、広域行政のほうへ歩むべきではないと思うんです。独自のまちづくりをしながら、近くと仲よくしていきやええということに思うんです。この書いとるのはどうかというのは、連携強化ということと機能分担ということが書いてありますが、何にしても一番は広域連携じゃなくて、独自のまちづくりというのが一番じゃないかなと。

それから、29ページの人権尊重の普及なんですが、人権啓発相談体制の充実というのがあるんですが、市民へ人権を守るための積極的な行政としての取組といいですか、そのことがちょっと薄いんじゃないかなというふうに思うんです。ですから、あそこをもう少し膨らまして言うべきではないかなというふうに。

それから、多様な任用制度ですが、これはもういろんな働き方をさせんとだめですよ。ちゃんと働く人には権利も制度もちゃんと、労働環境の整備をしなさいよというのが、今回の2024年度へ

向けての改革ですので、多様な任用制度というのをまだちょっとよくわからんと思うんです。国の方針から言えば、ちょっと違うんじゃないかなというように思うんで、表現の仕方がちょっと違うなというふうに思ったものですから、そこで何かあれば、答弁をよろしく。

○杉原委員長 中村政策部長。

○中村政策部長 まず、2040の構想につきましては、特徴的な考え方の1つとして、2ページの今回改訂の趣旨のところにも記載をさせていただいているんですけども、2ページ、改訂趣旨の下の段落でいきますと3段落目のところに記載をしているんですけども、今回の自治体戦略の中で、基本的な考え方といいますか、ここの2行目から書いてございます。2040年ごろの自治体の姿は、運命的に与えられるものではなく、住民みずからの意志で戦略的につくっていくことができるものとし、自治体は住民の暮らしを支える基盤であり、欠かすことのできない存在として、迫りくる危機をみずからの危機と認識し、2040年ごろのみずからの現役の姿を具体的に想起して、必要な対策に着手することが必要とされていますと。こうした考えに基づいて、本市といたしましても、今後、常に今進んでいるところでございますが、人口減少・少子高齢化に備えて、長期的な視点も持ちながら、住民の方とともに、いかにこの三次をみんなが幸せを実感できるまちとしていくべく、ともに取り組んでいくという決意といいますか、そうしたこの部分を、今回の総合計画の中にも、参考といいますか、取り入れて取り組んでいこうということで、この2040の戦略の部分を参考にさせていただいたということがございます。

人権の関係につきましては、基本的な考え方を、今回、総合計画のほうで整備させていただいております。また、具体的な取組につきましては、個別の今後の毎年度の施策の検討等の中で検討させていただきたいというふうに思っております。

○杉原委員長 宮脇企画調整担当課長。

○宮脇企画調整担当課長 多様な任用制度のところでございますが、今回、任期付きの土木の関係の職員を募集しております、そういう任期付きの職員の募集でありますとか、先ほどおっしゃっていただきました会計年度任用職員でありますとか、そういうふうな意味での多様なというような働き方のことでございます。

○杉原委員長 ほかに質疑ございますか。

新家委員。

○新家委員 3点ほどお聞きをいたします。

最初に、20ページの(3)の生活を守る「災害に強いまちづくり」のところ、自主防災組織等の地域が中心となった助け合いを進めること、共助が今後ますます重要になってきますという文言がございまして、現在、市内19の自治連の中に、自主防災組織として幾つ登録がされておるのか、まずお伺いをいたします。

次に、36ページ、文章のところ、真ん中寄りになりますけども、(一社)みよし観光まちづくり機構のところ、観光消費額の増加に向け、周遊の促進や宿泊客、外国人観光客などの受け入れ体制の整備などの取組を強化します。以下記載がございまして、下段の表のところとあわせて、現在の総観光客数が現状値で341万人、歴年となっております、これについては見直

し後350万人を目標として掲げられておりますけれども、文章の中であります観光消費額の増加に向けてという、これに対する現状の観光消費額、目標値が記載されておられませんけれども、私の記憶では、ここ2年程度、1人当たり観光消費額は1,600円強で推移をしておると思っておりますけれども、これらに対しては、この表の中に記載をされて、目標値を提示されるべきではないかと思っておりますけれども、記載がされていないのはどのような理由であるかお伺いをします。

それから、同じく関連して、宿泊客、外国人観光客の受け入れ体制の整備とありますけれども、これらについての具体策についてお伺いをいたします。

最後、3点目ですけれども、47ページの3番の具体的な取組の中の(1)のイのほう、住民自治の推進の新規の項目ですけれども、身近な地域を守り、助け合うための常会などへの加入促進。このたびの総合計画を審議する場の中でも、常会への加入問題は随分議論になっておったと記憶しておりますけれども、現状、どの地域においても常会加入率は非常に低いし、また低下傾向にある。それが、住民のツナガリ人口も含めて、近所づき合いが希薄になっておるとのことへ、非常に大きな課題として捉まえて、委員の皆さんも捉まえておられますけれども、常会への加入促進について、行政サイドとしてどのように具体策をお持ちになるのか、またこれからなされようとしておるのか、お伺いをいたします。

○杉原委員長 中村政策部長。

○中村政策部長 まず、観光消費額等の目標の考え方でございますけれども、今回の総合計画につきましては、平成26年度に策定をいたしました第2次総合計画の5年が経過する中で、社会経済状況等を踏まえた見直しということで、基本的な取組の方向性等については、現計画を維持するという形で、基本的にそれぞれの目標値につきましては、平成26年度に策定した当時の目標と、その際の10年後の目標のそれぞれの項目を基本的に踏襲するという形で利用をしております。今回、観光につきましては、観光客数を引き続き、現状で既に目標を超えたということで、目標数値自体は見直しをしたところでございますが、項目としては観光者数で提示をしたところでございます。

一方で、観光消費額の増加につきましては、先ほど委員が御指摘されたとおり、大体1年に1人当たり1,600円前後で推移しているところでございまして、これについていかに引き上げていくかというのは、本市としても、そこは課題というふうに捉まえてございまして、まるごと博物館事業の取組の中でも御説明をいたしましたところでございまして、そもそも一般社団法人みよし観光まちづくり機構の設立の目的といたしまして、1つには観光消費額の増加というのを掲げてございます。そのための取組として、今、本市に訪れていただいている観光客の方の大部分が日帰りという形が多いのが実情でございまして、その滞在時間を長くするために、酒屋に来られていらっしゃるお客様を三次町を始め市内の各所に周遊していただくような取組の1つとして、三次まるごと博物館事業等に取り組んでいるところでございます。

また、インバウンドの関係の受け入れ体制といたしましては、先般の全員協議会でも御説明をさせていただきます実施計画の中で、来年度、市内の各観光施設等で、インバウンド対応のためのパンフレットの多言語化等の取組に対する補助等を新たに組み込んでいくこととしてございます。

自主防災組織の加入数については、現在、手元に数字を持ってごいませんけれども、各19の自治組織それぞれに自主防災組織は組織されていることは確かでございますが、数までは現在持ち合わせてごいません。

○杉原委員長 宮脇企画調整担当課長。

○宮脇企画調整担当課長 常会の加入促進でございますけれども、住民自治組織のほうを広域意見交換で行かせていただいたときに、やはりどこの住民組織からもいろいろと御意見をいただきまして、加入が少なくつながりが薄いというのが悩みどころだという御意見をたくさんいただいたところでございます。では、何をするのかというところでございますけれども、今、日本のいろいろな常会加入促進の例を見ておきますと、条例化でございますとか、あとは不動産会社等との連携がありますとか、全国にはいろいろな事例がございますので、そちらのほうも参考にさせていただきながら、担当課とともに調査研究をしてみたいと思います。

以上です。

○杉原委員長 新家委員。

○新家委員 災害に強いまちづくりのところの自主防災組織ですけども、それぞれ19自治連合会がございますけれども、その下にさらに幾つかのまた地域がございますし、それぞれがまた自主防災組織を持っておると。例えば十日市自治区で言いますと、十日市自治連として自主防災組織がありますが、その中にはまた9つぐらいの自治会がございます。その自治会がまたそれぞれ自主防災組織を持っておる。ということは、19自治連で言えば、すごい数の自主防災組織が存在するんですけども、それなら各自治連で束ねて、また三次市として束ねるということになるんですけど、それぞれの取組のばらつきをどれほど行政として把握をされておるかということが問題だと、私は思っておるんです。十日市だけを見ましても、取組の幅というのはものすごくばらつきが大きいわけですから、恐らく19自治連を見ても、取組のすごいところと、極めて緩いところとの差は随分あるでしょうし、ある取組の強い自治連にしても、その中にまたぶら下がっておる各地域においては、またすごい幅があると思います。同じようなレベルに持っていくということは、至難のわざだと思ふわけです。これを、行政としてどのように、ある程度それぞれの自主防災組織が機能して、行政だけでは対応できないということははっきりしておるわけですから、このたびの7月豪雨災害でも、行政だけの力では無理だということははっきりしておるわけですから、それぞれの地域の自主防災組織に頼らざるを得ない。その中で、このばらつきをいかに詰めていって、それぞれの地区の消防団なんかと連携していくために、どのようにリーダーシップをとられて旗振りをされるか。そこがなかなか見えてこないというところに、1つジレンマを感じるんですが、その辺についての取組が、もし何かあればお聞かせ願いたい。

総観光客数については目標値を掲げておられますけれども、文章の中にも観光消費額の増加に向けてということを確認にうたっておるわけですし、現在、観光消費額が低迷しておるわけですから、できればこの表の中に現状の1人当たり観光消費額、全体でも構いませんけど、わかりやすいのはやっぱり1人当たり観光消費額の目標値を、今、当面2,000円ということで具体的に掲げておられるわけですから、そういったことも記載されたほうがよりわかりやすいと思いますので、ぜひ

御一考いただきたい。

文章の中にもありますけども、宿泊客、インバウンドを含めて、これらの受け入れ体制が極めて重要であると思うんですけども、宿泊体制が今の三次市に十分整っているかと言えば、必ずしもそうじゃないですよ。これは、行政だけの力では当然無理ですし、民間活力を期待しなければならないんですけども、例えば我々の会社の業務で、三次にお客を呼ぶ場合でも、三次のホテルがある程度満杯で泊まれないというケースがよくあるんです。新たなお客を呼び込むためには、三次のホテルの客室の数が足りないという実態も一方であるわけです。したがって、お客さんを呼ぶときに、三次に泊まれないから、わざわざ広島のホテルを手配する。広島に泊まってもらって、広島で食事をしてもらうというケースは幾らでもあるわけです。本来なら三次に泊まっていたら、三次で食事していただいて、三次の夜を楽しんでもらうということが一番いいわけですけども、そういったことができないという。じゃ、民間が果たして三次の地で新たなホテルを建てて、宿泊客を期待して投資できるかと言えば、必ずしもそういう状況にもない。その辺が、極めて大きな問題であろう。じゃ、民泊をどうするのかという問題もありますけども、その辺についての分析と取組について、もう少し掘り下げて計画に載せられたらどうかという気がいたします。

それから、常会加入については、先ほど課長のほうから条例制定という話もありますけども、強制はできないと思うんですけども、新規に転入されたときの市の対応、窓口のところでしっかり勧めたり、三次の酒で乾杯する条例をつくりましたけども、これと同じような緩やかな、三次に来たら常会に加入する条例というものをつくるのも1つの手かなという気がするんですけども、とにかく私の地元で言えば、常会加入率も5割を切りました。新しいマンションができ、アパートができ、そこに来る方はまず常会に加入はされません。常会加入を勧誘しますと、常会に入ったメリットは何があるかというようなことを聞かれるような時世ですから、非常に近所づき合いも希薄になると。これで、いろんな、例えば災害のときの地元の連携、自主防災組織、いろんなつながり、人口がどうのこうのと言っても、根本のところちょっと崩れかけておりますから、ここから手を加えていくようなことを、総合計画の中でもう少し力強くうたっていただければなど。これは意見として申し上げておきます。

○杉原委員長 中村政策部長。

○中村政策部長 まず、自主防災組織が各常会の中でもいろいろと温度差があるのではないかとこの御指摘をいただいたところでございますけども、これも11月末の全員協議会で、災害対策本部として取りまとめた大規模災害における重点的な課題と対応の中で、自主防災組織では住民との連携というのは非常に重要な項目として、課題認識もして、先ほど委員御指摘のとおり、いかに各自主防災組織の方々と連携して取り組んでいくかというのを課題と認識しておりまして、これにつきましては、今年度から既に始めておりますけども、各自主防災組織の方々と協議を進めて、自主防災組織や各関係機関との相互に連携する協力体制のほうを構築すべく、来年度、危機管理監も設置をして、重点的にしっかりと取り組んでいく必要があるというふうに考えてございます。

また、宿泊体制、今現在、三次市について、ホテルの客室等も不足しているような現状があるのではないかとこの御指摘をいただいたところでございます。こちらにつきましては、市としても課



題というふうに考えてございまして、44ページ、環境づくりの都市の中核・拠点性の強化という形で、3番目の四角なんですけども、宿泊機能の充実をはじめとした都市のにぎわい・魅力づくりの推進という形で、しっかりと取り組んでいく必要があろうかというふうに考えてございます。

なかなか委員御指摘のとおり、市だけで何かホテルを建てるとかというのは難しいところでございますので、いろんな民間資本が参入いただけるように誘致促進の取組等をしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○杉原委員長 新家委員、観光消費額のところに関しては、議案となって出てきておるんで、今から追記はもう間に合わない。

○新家委員 要望です。間に合わなくてもええですよ。

○杉原委員長 よろしいですか。

ほかに。

宍戸委員。

○宍戸委員 今回の改訂ではないこともいいんですよね。なぜ改訂しなかったかということでもいいんですね。

昨日の一般質問で、英語教育についてということで、私は質問したんですけども、この中で、日本一の英語教育の推進という文言になっているんですよね。日本一という意味と、英語教育は、こういうカリキュラムを含むというのは、小・中学校における学力低下に結びつく1つの要因だというふうに私は聞いたんですけども、なぜ日本一ということをここに掲げないといけんのかということをお伺いします。

○杉原委員長 中村政策部長。

○中村政策部長 現実の社会として、グローバル化社会の進展というのは現在必須というふうに考えてございまして、その中でやはり英語の必要性というのは、今後ますます高まっていくんじゃないかというふうに思っております。そうした中で、必ずしも全ての客観的な日本一というのはなかなか難しいと思いますけども、そうした環境の中でしっかりと英語教育にも取り組んでいくという決意として、日本一の英語教育という形で整理をさせていただいているところでございます。

昨日の一般質問で、宍戸委員のほうから御指摘があった、いわゆる国語の重要性というのは、当然国語の重要性というのも認識をしているところでございますので、そうした国語の読解力といいますか、いかに理解をして読み解いていくような力があつての英語力等にもつながるんだというふうに思っておりますので、そちらも含めて、今後もしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○杉原委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 日本一の子育てとか、日本一のスポーツとかということと言われるんですけども、こういう言葉は慎重に使うべきだというふうに思うんです。何でもかんでもということは言えんかと思っておりますけども、日本一、日本一というのが多いんですが、英語の推進というのは、私は何遍も言いますように、まずは自国といいますか、日本は特になんですけども、教養を育む教育というのが非常に重要だということをお識者の方は力説されています。この英語教育については、ですから日

本一の英語教育の推進というのは、日本一の学力低下を生む要因にもなるというふうに言えるというふうに思いますので、ここは教育委員会、委員の皆さんがよくよく協議してから、この日本一という言葉は使うべきだというふうに思いますので、意見です。

○杉原委員長 横光委員。

○横光委員 ちょっと教えていただきたいんですけども、44ページにICTの積極的な利活用ということがございますけども、3番目の四角に、地域や学校での学習にICTを活用する機会の充実ということになります。学校によって、全校に校務支援のシステムやらバーチャルクラスルームとか、そういうふうな格好とか、電子黒板を設置するという方向でやっていこうというふうなことを考えているのかということとあわせて、最後の四角でAIやIoTというふうなことが書いてございますけども、人工知能をどのように活用していこうということかということをお聞きをしたいというふうに思います。

○杉原委員長 中村政策部長。

○中村政策部長 地域や学校での学習にICTを活用する機会の充実でございますけども、これにつきましては、今度、プログラミング教育等も必修化されますので、そうしたプログラミング教育や学習の推進のほか、先ほど委員御指摘の電子黒板とか、そうしたICT環境の整備を進めることとしてございます。また、新たな項目として、AIやIoTの活用促進という形で位置づけておりますけども、これにつきましても、先般の実施計画の中でも少し御説明をさせていただきましたけれども、新たにICTを活用した事務改善という形で、業務改善のための調査研究につきましては、来年度から先進地の視察ですとか、状況によっては試行といった形で取組を進めるべく、新たに実施計画の中にも位置づけて、取組を進めることとしていただいております。

○杉原委員長 横光委員。

○横光委員 学校のほうへICTを進めるということになると、学校の教育もすぐそれに対応することにならんとするということになりますので、これを進めるためには、それを指導する指導員というものを十分に考えてやっていくことが必要であろうというふうに思いますし、この間もちょっと本を読んでみたら、将来の5年先にはAIが行政の中でも大分入ってくるんじゃないだろうと書いてありますので、少なくとも人間でやらなくてはならないことというのはあると思いますので、そこらはじっくり職員教育を行いながら進めていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○杉原委員長 御意見でございますので。

岡田委員。

○岡田委員 1点お伺いいたします。子育てについてなんですけども、27ページの活力と信頼の学校づくりというところで、一番上の四角のいじめの積極的認知と早期解決、不登校児童生徒の自立に向けた支援の強化というところですけども、初めこの表現が、以前はいじめゼロみたいな感じで、不登校ゼロというような形で、このたび審議会の審議委員さんの指摘を受けて、こういうふうに変えられたと思うんですけども、その辺の意識の変化といいますか、その辺を教えてくださいたいと思います。私はこの方向でいいとは思いますが、よくなったと思うんですけども、

ども。

○杉原委員長 中村政策部長。

○中村政策部長 ここにつきましては、先ほど委員御指摘のとおり、もともと数値でいじめ認知解決100%、それから不登校ゼロに向けた取組というふうに記載をさせていただいていたところではございますけども、審議会のほうから、子どもの居場所というのはそれぞれ学校に、とにかく不登校をなくして、学校だけが居場所じゃないのではないかと。それぞれの個々の子どもの状況によって、それぞれ必要な居場所というのがあってしかるべきではないかという御意見をいただきまして、数値としての表現が大事じゃなく、いじめの積極的認知と早期解決、不登校児童生徒の自立に向けた支援の強化という形で、それぞれの個々の状況に応じた対応が必要という観点から、記述のほうを変更させていただいたところでございます。

○杉原委員長 岡田委員。

○岡田委員 よくわかりました。そこの中の最後の支援の強化というところですけども、私としては拡充というか、こういうような表現がいいのではないかなと思うんですけども、強化という、また上から目線といいますか、子どものことをしっかり見ていないなという、立場を見ていないなという思いもありまして、いろんな学校でいろんな学びの仕方があるといいますか、さまざまな状況の子どもたちがいるというようなことも鑑みて、私もこのたびの一般質問で質問させていただきましたけれども、ひきこもりなんかに対して、あくまでも解決型というのではなくて、一緒に伴走型で進んでいこうというようなもとの、最終的には解決ということにはなりますけれども、あくまでも支援の強化というような表現の仕方が、まだまだ上から目線かなという、子どもたちの目線ではないなという思いがいたしましたので、ちょっと意見を言わせていただきました。

○杉原委員長 齊木委員。

○齊木委員 21ページ、仕事づくりの中で主要産業等があります。それと37ページに(2)農林畜産業の中のアの一番下の升の広域連携による木材流通の集約化の促進、それとその下のウの中で、上の四角、多面的機能を有する云々、それから一番下の森林経営管理制度、それからその次のページの農林畜産業等に携わる人材育成の中と、それから43ページ、具体的な取組の中の1と次のアの中で一番最後の里山の再生整備に対する支援、それから次の循環型社会の中のウの欄の木材を中心とした地域資源の活用云々というのが、林業関係で取り上げられとる内容でございます。これらは、一連の仕組みをうまくつくれば、かなり機能する問題であると思っておりますので、ここでは何か別個にそれぞれぼつん、ぼつんと書いてありますけども、林業関係もこれから三次市は資源として大事な要素がありますので、林業部分をもう少し強調できるような考え方をつくっていただけないか。訂正じゃなくて、これも要望じゃありますけど、ちょっと林業に対しての思いが少ないように思いますので、提案しておきます。

○杉原委員長 これから実施計画等をつくっていく中で、そういった林業のところをぷつぷつとじゃのうて、もっと固まりとしてがつつりやっていく考えはないかという質疑でございますので、答弁を。

中村政策部長。

○中村政策部長 具体的な取組につきましては、総合計画それぞれの5つの柱、分野ごとには、仕事づくりとか環境の面からの切り口で一旦整理しているところがございますけども、具体的な施策につきましては、毎年度策定しております実施計画や当初予算の中でいただきました御意見を踏まえて、具体的な施策という形で検討のほうをしてまいりたいというふうに思っております。

○杉原委員長 齊木委員。

○齊木委員 今の話の中で具体的に言いますと、地域で一番困っているのが道端の木材とか、冬には木が裂いてきます。そういうのが、ほっとけば、何ぼでも大きくなります。やっぱりどなたかが始末をせないかん。始末した木を、みんながどうやって始末すればいいかという、木材を引き取ってもらう場所を確保すること。最後に木材が集まったものを利用する場所が要る。1つ関連づけた考え方で施策を組まれるほうが、私は一般の皆さんにもわかりやすい施策になるんじゃないかということで、終わります。

○杉原委員長 という意見でございますので、関連づけて三次の資源を生かす産業づくりについても、よう担当部に言うとしてあげてください。

亀井委員。

○亀井委員 まず17ページの(1)の人口減少・少子高齢化に挑戦しますという欄の中の人口減少とか少子高齢化の進行がより顕著な地域を守るための取組をとという行がありますが、ここらあたりはもっと力強く進めていただきたいということで、表現をできればしっかりしたものにしていただきたい。例えば可能性の開拓に努めますとかというような表現じゃなくて、やるという決意を改めてできるような表現にしていきたいという思いがしております。

それから、33ページあたりで、地域交通について地域の実情にあったというような表現がありますが、ここを空白地帯を埋めるんだというふうなことははっきり総合計画の中でうたってもいいんじゃないかというような思いがしています。

それから、36ページ、37ページ、農業法人を中心として今から農業を進めていくんだというような表現がありますが、これらについても、例えば直売所を中心に所得を上げるとかというような話も必要なんですが、もっと大きな意味で、例えば関係機関と連携をして総合的な所得を上げれば、当然農家も維持できるということなんで、ここらあたりは直売所を云々だけじゃなしに、もっともっと大きな視点で所得を上げられるような、またTPP等も始まるということになりますと、もっと打撃を受けるような気がするんで、あれやら離農が進むような気がするんで、ここらあたりについても、小さな農家も一緒になって頑張るんだというようなことを、新たな表現も要るんじゃないかという思いがしておりますが、いかがでしょうか。

○杉原委員長 中村政策部長。

○中村政策部長 最初の人口減少・少子高齢化社会の関係で、ここの少子高齢化の進行がより顕著な地域を守るための取組という記述でございますけども、こちらにつきましては、人口減少・少子高齢化、特に周辺地域の人口減少が厳しい状況にあると。そこについては、もともとの計画におきましても、あえて4つの挑戦という形で、それぞれの取組の整備をした中でも、特に注力をして取り組む必要があるということで、挑戦ということで、改めて組みかえといいますか、強調してここ

を4つ整備をした分野でございます。基本的には、委員から御指摘いただいたとおり、しっかりと取り組むという決意でございますので、これについては、今回の重点項目としてツナガリ人口という形で、内と外のつながりといった定住対策、Uターン対策についても重点的に今後取り組むこととしてございますので、総合計画を踏まえて取り組む中で、具体的な取組をしっかりと進めていきたいというふうに考えてございます。

いただきましたそれぞれの表現をもっとはっきりとしていくというか、積極的な表記等にするべきではないかということでございますけども、こちらにつきましても、今後の具体的な施策の中で、いただいた意見を踏まえて、しっかりと施策のほうへ反映させていくように取組のほうをさせていただきたいということで御理解をいただければというふうに思っております。

○杉原委員長 亀井委員。

○亀井委員 しっかりした力強い表現にしていきたいという思いは変わっておりませんが、もう一つ、例えば36ページ、表があるんですが、農業法人の目標が、今35を50にするとかというようにことになっておりますが、平成27年度に35既にあったものが、今現在でもまだ35であると。認定農家で言えば、逆にマイナスになっているというような状況の中で、5年後に果たして50になるかどうかというときには、ちょっと疑問に思うんです。ここらあたりも、あくまでも目標であると言いながらも、現実合った数字にするべきだと思うような気がいたします。

それから、農地を守る、農家を守るというような話になったら、所得が上がるのが一番大きな要因と、あわせてもう一つ、せっかくできた作物が収穫直前に害獣に荒らされるというようなことで、夢も希望もなくなると、意欲を失うというようなことがあるんで、意欲を高めるような表現も必要であろうと。ただ、定農家等の農地を守るためにはこうこうこういう連携をするんだというようなことばかりじゃなくて、意欲を高めるような表現をぜひしていただきたいということを要望して終わります。

○杉原委員長 中村政策部長。

○中村政策部長 先ほどの鳥獣被害の部分につきましては、こちらの実施計画の中で、今回、各地域懇談会等で各19を回らせていただきましたけれども、どの地域からも鳥獣被害に対する深刻な状況というのを聞かせていただいたこともございまして、今回、実施計画の中で鳥獣被害対策を拡充という形でしっかりと取り組んでいくことと整備をしたところでございますので、今後はしっかりと取組を進めていかせていただきますので、御理解のほうをいただきたいと思っております。

○杉原委員長 桑田委員。

○桑田委員 大分質問も出て、時間が経過しましたので、確認だけですので、横光委員が先ほど質問された中に、環境づくりの生活基盤の中で、ICTの積極的な活用ということで、地域や学校での学習にICTを活用する機会の充実ということで、バーチャルというような表現を横光委員のほうから質問があったんですが、そのことについて答えがなかったような気がします。

それで、第1節のひとづくりの教育のところのふるさとが子どもを育てというふるさと三次を愛し、未来を想像する力を上げていく教育の推進の中にも、新しくICTを効果的に活用した教育やプログラミングの教育の推進とあるんですけど、ここで確認なんですけど、これにバーチャル教育と

かというのを、教育委員会が言っているのか言っていないのか、これは確認だけさせていただきます。

○杉原委員長 中村政策部長。

○中村政策部長 バーチャル教育そのものについては、施策としては確認をしてございませんので、教育委員会にもちょっと確認をしてみたいと思います。

○杉原委員長 桑田委員。

○桑田委員 ありがとうございます。これはこれでいいと思います、私は。ただ、バーチャル教育を2040の関係のこともありますので、また別の機会に、一般質問のときでも教育委員会のほうに質問したいというふうに思います。

以上です。

○杉原委員長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○杉原委員長 それでは、質疑はほかにないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

執行部の皆様には御説明大変ありがとうございました。どうぞ御退席ください。

(執行部退席)

○杉原委員長 それでは、最初に申し上げましたけれども、審査に関しては総務常任委員会でやりますけれども、ここで、本議案に対して、委員長報告に付すべき意見というのをお持ちの方がいらっしゃいましたら、御発言をお願いしたいというふうに思います。事前に伺っておきます。

竹原委員。

○竹原委員 先ほど言いましたように、2040構想、ちょっといろいろ書いてありますが、三次市のあるべき姿、皆さんも言ったように、ある意味独自のなまちづくりの方向を総合計画でいかんと、地方創生じゃ地方創生じゃと言いながらも、結局は国が主導するようなまちづくりやら地域づくりじゃやっぱりいけんのんで、自主的なまちづくりをするように、そこを計画でも入れてほしいなというふうに思います。

以上です。

○杉原委員長 ほかによろしいですか。

宍戸委員。

○宍戸委員 今の竹原委員の意見でいいと思うんです。さっきの英語教育の関係なんか1つの例なんですけども、やっぱり国のそのものを総合計画の中へ落とし込んでるんですね。主体的な三次市教育委員会として、三次市としてというのが、どうも教育関係を中心に見えてこないといいますか、そこら辺の主体的というか独立性というのを盛り込んだ計画にしてもらいたいというのを、添えてもらいたいと思います。

○杉原委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りさせていただきますけれども、報告書の作成等につきましては、総務常任委員会正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○杉原委員長 御異議なしと認めさせていただきます。

途中で何点か修正やら、図表の修正等を求められたケースがありましたけれども、どうしても修正されたい場合は、修正議案も受け付けておりますので、最終日までよろしく願いいたします。

それでは、総務常任委員会において、ただいまの質疑、御意見等を尊重して、採決の後、本会議で御報告いたします。

以上で総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会連合審査会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午前11時17分 閉会

三次市議会委員会条例第28条第1項の規定により、ここに署名する。

平成30年12月13日

総務常任委員会

委員長 杉原利明